

名が軽傷を負った。双方の運転者にけがはなかった。

当該交差点は、当該貸切バス側に一時停止の義務があり、一時停止した後、直進しようと交差点に進入した。

当該貸切バスの運転手は、当該乗用車を認識していたが、距離とスピードを見誤った模様。また、当該乗用車の運転手は、バスに気がつかなかったとのこと。

(4) タクシーが停車中のタクシーに追突した事故

～運転者に対して、脇見運転をせず、運転に集中することの徹底を！～

4月21日午後1時25分頃、大阪府で、タクシーが乗客2名を乗せ運行中、交差点にて赤信号のため停車していた別のタクシーに追突した。

この事故で、追突したタクシーに乗っていた乗客のうち1名が重傷、もう1名が軽傷、また、追突されたタクシーの運転者も軽傷を負い、計3名が負傷した。

事故は、追突したタクシーの運転者が脇見運転をしたことにより発生した模様。

(5) タクシーが交差点で軽自動車と衝突した事故

～運転者に対して、直進優先であっても防衛運転することの徹底を！～

4月27日午前11時10分頃、広島県の国道の交差点において、空車のタクシーが対向車線から右折してきた軽自動車と衝突した。

この事故で、当該軽自動車の後部座席の女性が救急車で病院へ搬送されたが、死亡した。当該タクシー運転者及び当該軽自動車の運転者は軽傷。

事故現場は、片側2車線の直線道路で、当該タクシーは、黄色点滅信号で交差点を直進通過しようとしていた。

(6) タクシーが交差点で歩行者を撥ねた事故

～交差点では、「車、自転車、歩行者が出てくるかもしれない」と予測を！～

4月2日午前0時50分頃、京都府の交差点で、タクシーが、横断中の歩行者を撥ねた。

この事故で、歩行者は全身を強く打ち、まもなく死亡した。

報道によれば、当該タクシーは、青信号で交差点に進入した模様。

(7) トラックが横転していた乗用車と衝突した事故

4月25日午前4時20分頃、栃木県で、トラックが、横転をして停止していた乗用車に衝突し、乗用車が炎上した。

この事故で、当該乗用車の男女が病院に搬送されたが、男女2名が死亡した。

当該トラック運転者は、自動車運転過失致死傷の現行犯で逮捕された。

(8) トラックが渋滞の列に追突した事故

動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正)。

・ 運行管理者の補助者となることができる要件として、運行管理者資格者証の交付を受けている者を追加します(旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正)。

・ 上記の補助者が、運行管理者の指示を仰がずに、又は指示に反して不適切な業務を行った場合には、運行管理者資格者証の返納を命じることができることとします(関係通達の一部改正)。

(2) 来年4月1日から施行

・ 事業者は、点呼時に酒気帯びの有無を確認する場合には、目視等で確認するほか、アルコール検知器を用いてしなければならないこととします(旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正)。

・ 事業者は、営業所ごとにアルコール検知器を備え、常時有効に保持しなければならないこととします(旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正)。

・ このため、事業者は、アルコール検知器の故障の有無を定期的に確認しなければならないこととします(関係通達の一部改正)。

・ 電話点呼の場合には、運転者にアルコール検知器を携行させ、検知結果を報告させる等により行うこととします(関係通達の一部改正)。

(3) 公布日及び施行日

(1) について 公布 平成22年4月28日
施行 平成22年4月28日

(2) について 公布 平成22年4月28日
施行 平成23年4月1日

詳細につきましては、下記 URL を参照願います。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000038.html



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>まで
お寄せください。

よくある質問

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)

